

中津川市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和6年度	73,531人	44,898,346千円	4,760,941千円	8,252,999千円	18.4%	16.3%

(注) 人件費とは、一般職の給料、諸手当、退職手当、共済組合負担金、公務災害補償費のほか、市長、議員等特別職の給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

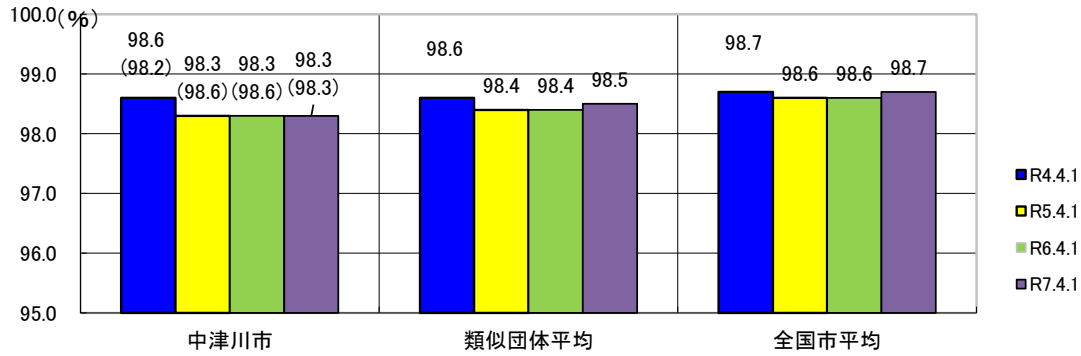
区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)		
令和6年度	756人	2,626,562千円	734,563千円	1,138,563千円	4,499,688千円	5,952千円	6,129千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(3) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与(A)	公務員給与(B)	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和7年度	429,494 円	414,480 円	15,014 円	3.62%	3.62%	3.62%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給 割合(A)	公務員の支給 月数(B)	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和7年度	4.65 月	4.60 月	0.05 月	0.05 月	4.65 月	4.65 月

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

中津川市は支給対象地域外のため見直し無し

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
中津川市	43.4歳	329,800円	396,205円	353,933円
岐阜県	42.8歳	335,309円	408,597円	367,940円
国	41.9歳	332,237円	-	414,480円
類似団体	41.8歳	326,597円	397,663円	362,268円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	
中津川市	56.4歳	13人	272,500円	298,285円	278,885円	-	-	-	-	
内訳	清掃職員	58.2歳	10人	274,900円	300,300円	280,900円	廃棄物処理 業従業員	48.0歳	320,600円	0.94
	給食調理員	-	-	-	-	-	調理士	47.9歳	281,200円	-
	用務員	57.0歳	2人	270,300円	290,400円	281,800円	用務員	52.6歳	255,700円	1.14
岐阜県	47.6歳	110人	274,427円	314,625円	287,971円	-	-	-	-	
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-	
類似団体	51.8歳	19人	305,103円	336,779円	320,403円	-	-	-	-	

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員C	民間D	C/D	
中津川市	4,704,020円	-	-	
内訳	清掃職員	4,734,500円	4,457,900円	1.06
	給食調理員	-	3,665,300円	-
	用務員	4,756,900円	3,435,100円	1.38

※ 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津川市	48.6歳	355,700円	384,256円
岐阜県	41.4歳	372,992円	410,733円
類似団体	40.3歳	320,884円	361,438円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		中津川市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	229,200円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,300円	188,000円
技能労務職	高校卒	-	195,300円	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	220,000円	256,000円	-

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

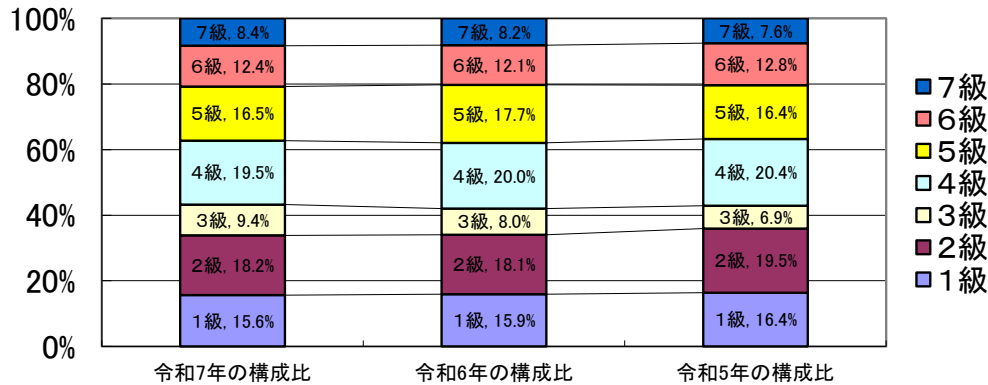
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,000円	358,071円	390,482円	411,078円
	高校卒	250,850円	347,600円	358,300円	384,900円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
教育職(幼稚園教諭)	短大卒	-	-	371,300円	392,400円
消防職	大学卒	282,000円	357,100円	407,800円	410,500円
	高校卒	256,400円	329,200円	347,400円	388,300円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

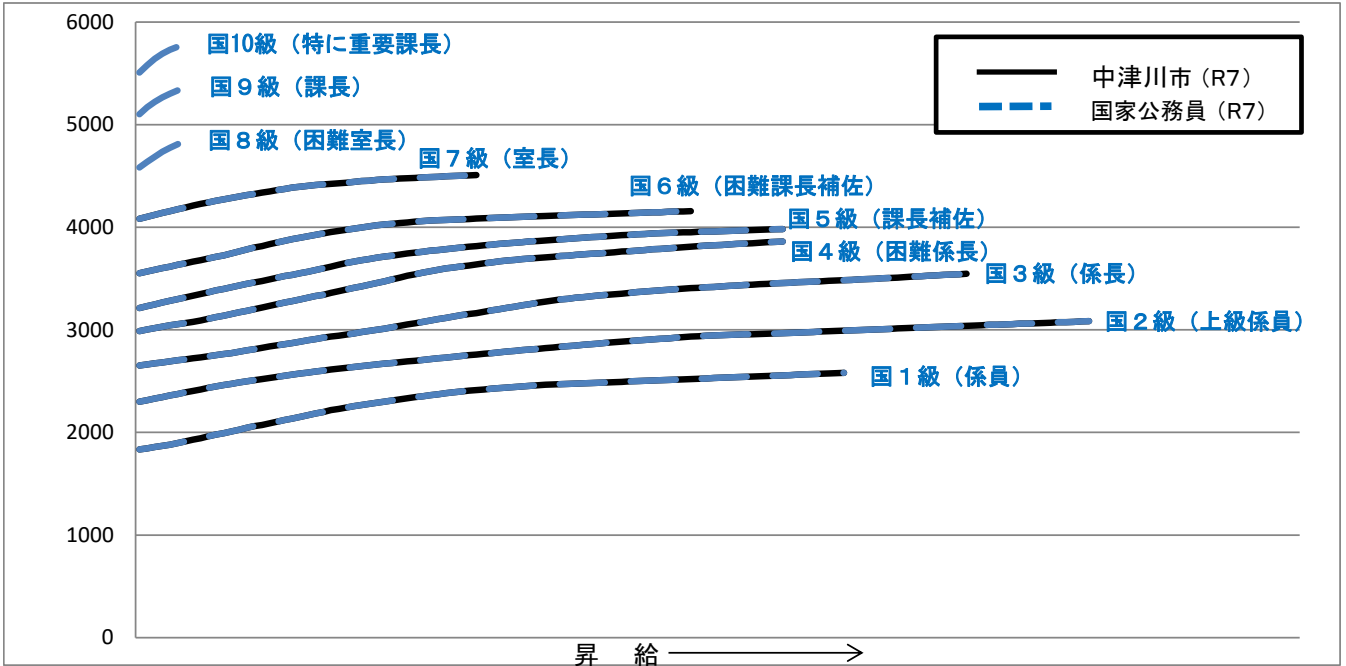
(1) 一般行政職の級別職員数等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	73人	15.6%	183,500円	258,100円
2 級	主任の職務	85人	18.2%	230,000円	308,500円
3 級	主査の職務	44人	9.4%	265,300円	354,700円
4 級	係長の職務	91人	19.5%	298,800円	386,100円
5 級	課長補佐の職務	77人	16.5%	321,300円	398,200円
6 級	課長の職務	58人	12.4%	355,200円	415,700円
7 級	部長・次長の職務	39人	8.4%	408,300円	450,900円

- (注) 1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 ※ 中津川市は、平成17年2月13日に市町村合併している。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(中津川市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を実施した				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中津川市		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,594 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,744 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(中津川市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

中津川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (割増率2%~45%) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	自己都合 7,444(千円)	応募認定・定年 22,001(千円)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給していません

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	23,899千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	99,995円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	31.6%		
手当の種類(手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	死体の監視又は消毒処理作業に従事する職員	5,211千円	1体 3,000円
	清掃作業に従事する職員		汚泥処理センター 日額2,300円 環境センター 日額1,500円
	火葬場作業に従事する職員		日額 2,000円
	浄化管理センターにおける下水処理業務並びに公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事する職員		日額 150円
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第9条第1項の規定による許可を受けて捕獲をした哺乳類に属する野生動物の殺処分及び死体の搬送に従事する、又は立会う職員		日額 380円
危険手当	法令等に基づく資格を有する職員で危険物等の取り扱い責任の業務に従事する職員	48千円	日額 100円
特殊手当	看護師等で深夜(午後10時から翌日午前5時以下同じ)において行われる看護等の業務に従事する職員	10,274千円	1勤務 深夜6時間以上 7,500円 深夜4時間以上6時間未満 4,000円 深夜2時間以上4時間未満 3,500円 深夜1時間以上2時間未満 2,000円 深夜1時間未満 1,000円
	家畜の診療又は人工授精に従事する職員		1勤務 1,000円
	消防職員で水火災現場、救急業務(救急救命士を除く。)等のため出勤した職員		1出場 350円
	消防職員で救急救命士として救急業務のため出勤した職員		1出場 500円
	福祉施設に勤務する職員(事務職員を除く)		日額 150円
災害応急作業等(異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある現場において行う作業(本市の区域以外に派遣されて行う場合に限る。)をいう。以下同じ。)に従事する職員		1勤務 1,080円 (深夜において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算する。)	
医師手当	市民病院に勤務する医師及び国民健康保険蛭川診療所に勤務する歯科医師たる職員	8,366千円	1.勤務1月につき、給料及び扶養手当の月額額の100分の50 2.経験年数に応じて勤務1月につき、経験年数1年未満の者10万円以内、経験年数2年未満の者12万円以内、経験年数2年以上の者17万円以内、特に市長が必要と認めた者20万円以内
救急外来入院手当	市民病院及び坂下病院に勤務する常勤の医師及び歯科医師たる職員	0千円	入院患者患者1人につき 医師又は歯科医師が救急外来患者を入院させた場合 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	257,227千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	340千円
支給実績 (令和5年度決算)	267,827千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	334千円

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	71,431千円	280,121円
	子 11,500円			
	父母等 6,500円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円			
住居手当	(借家、借間居住者) (ア)月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-16,000円(百円未満切捨)	同じ	34,724千円	289,364円
	(イ)月額27,000円を超え、61,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000(百円未満切捨)			
	(ウ)月額61,000円以上の家賃を支払っている職員 28,000円			
通勤手当	(交通機関等利用者) 全額支給限度額 55,000円	同じ	68,410千円	109,107円
	(交通用具(自動車等)使用者) 通勤距離により 2,000円~31,600円			
宿日直手当	各勤務1回につき 4,400円 (医師の場合) 21,000円	同じ		

5. 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	区分	給料月額等	給料月額等
給料	市長	903,000円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,064,000円 / 686,000円
	副市長	784,000円 (- 円)	879,000円 / 623,500円
報酬	議長	441,000円 (- 円)	629,000円 / 376,900円
	副議長	398,000円 (- 円)	575,000円 / 309,700円
	議員	376,000円 (- 円)	522,000円 / 286,600円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 4.4 月分	
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 4.5 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 18,060千円 (支給時期) 任期終了時
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	9,408千円 任期終了時

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

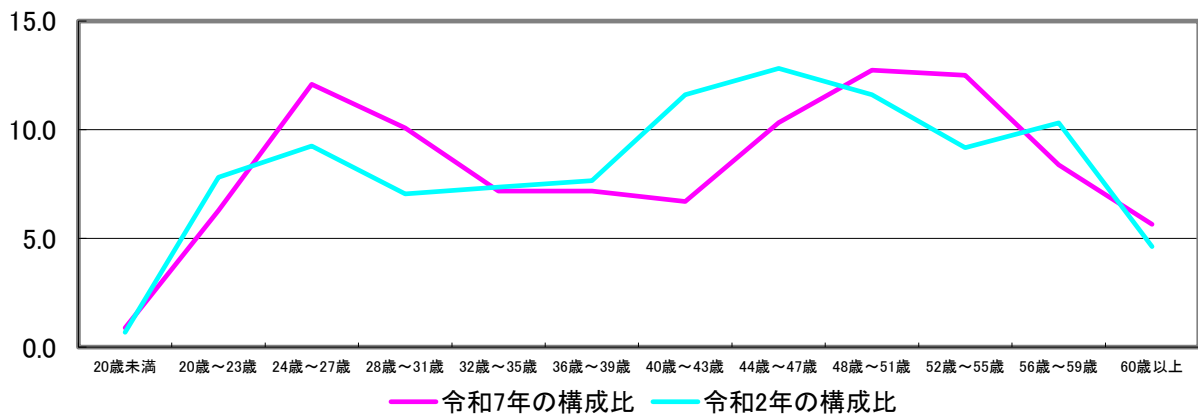
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年度	令和7年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人	
		総務	130人	132人	2人	DX等の事業推進のための増
		税務	31人	30人	-1人	欠員不補充に伴う減
		農林水産	40人	39人	-1人	欠員不補充に伴う減
		商工	34人	35人	1人	国への職員派遣による増
		土木	61人	63人	2人	行政施設の改修業務等に携わる建築部門職員の増
		民生	157人	154人	-3人	組織改編により一部業務を他部署へ移管したことに伴う減
		衛生	68人	65人	-3人	退職不補充を会計年度任用職員で対応したことによる減
	小計	526人	523人	-3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.27人)	
	特別行政部門	教育	112人	114人	2人	組織改編により一部業務を他部署から移管したことに伴う増
消防		118人	121人	3人	組織力強化のため職員を採用したことに伴う増	
小計		756人	758人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.32人)	
公営企業部門	病院	439人	425人	-14人	欠員不補充を会計年度任用職員で対応したことによる減	
	水道	11人	12人	1人	緊急対応に対応するための体制強化による増	
	下水道	16人	16人	0人		
	その他	28人	29人	1人		
	小計	494人	482人	-12人		
合計			1,250人	1,240人	-10人	<参考> 人口1万人当たり職員数 168.64人

(注) 職員数は、特別職、教育長を除く一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
令和7年4月1日現在職員数	11人	78人	150人	125人	89人	89人	83人	128人	158人	155人	104人	70人	1,240人
構成比	0.9%	6.3%	12.1%	10.1%	7.2%	7.2%	6.7%	10.3%	12.7%	12.5%	8.4%	5.6%	

(3) 職員数の推移

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		533	532	543	535	526	523	△ 10	△ 1.9%
教育		114	110	109	112	112	114	0	0.0%
消防		116	115	117	117	118	121	5	4.3%
小計		763	757	769	764	756	758	△ 5	△ 0.7%
公営企業		555	540	529	519	494	482	△ 73	△ 13.2%
合計		1,318	1,297	1,298	1,283	1,250	1,240	△ 78	△ 5.9%